

<p>藤沢</p> <h1>エコネット</h1> <p>藤沢環境運動市民連絡会議 (略称) 藤沢エコネット</p> <p>主 事</p> <ul style="list-style-type: none">・ オスプレイ厚木基地配備は・・ 放射能測定値	<p>2013年2月1日 第225号</p>  <p>http://members3.jcom.home.ne.jp/fujisawa_econet/ 事務局 〒252-0816 藤沢市遠藤 849-9 青柳 ☎ / F A X 0466-87-4922 e-mail: aoyagipc@jcom.home.ne.jp</p>
--	---

オスプレイの厚木基地配備＝米国並みの環境法を適用し撤回できないか？

1月27日、沖縄県全市町村長などによる「NO OSPREY 東京集会」が開かれ、米軍基地へのオスプレイ配備の即時撤回、基地の閉鎖撤去を決議し、共同代表の沖縄県市長会長は、今後、安保体制は日本全体で考えるべきだと訴えました（沖縄タイムス）。

オスプレイの米軍厚木基地使用については、すでに防衛省も認め、安倍内閣はオスプレイ導入方針を決め、予算に計上するといいます。本県知事はじめ関係市町長等連名で政府に、飛行計画や周辺住民への影響等について情報提供と納得できる対応を求めています。藤沢市議会は、配備訓練の撤回を要望する意見書を政府に提出しました。

オスプレイとは、米空軍の垂直離着陸可能な軍用機V22の愛称、ミサゴという海鳥の名前、魚を見つけて空中に静止し、急降下して捕らえる。性能は時速520km、航続距離3900km、輸送兵員24名、貨物とも総重量約30ト、横25.8m、縦17.5m、高6.7mです。アメリカで開発段階から世界各地で墜落事故が相次ぎ、「未亡人造成機」と呼ばれているほどです。また特有のボバリング飛行、低空飛行訓練による騒音・風塵、電線切断、遺跡風致地区・住居倉庫損壊などが挙げられます。こうした被害に反対する住民の要求により、アメリカのハワイとニューメキシコではオスプレイの飛行訓練を中止・延期させたということです。

アメリカでの飛行訓練を中止させたのは〔国家環境政策法〕NEPAで、1970年に米国に施行され世界各国に広がった環境アセスメント制度の先駆けとなったものです。同法は人と環境と生物圏への損害を防止、廃絶する努力を促進する。人の健康と福祉を増進することなどを表明しています。また連邦機関の活動が、人間環境に重大な影響を生じさせた場合は、環境評価を実施し、これに住民の声を反映させる。評価決定が不満なら、訴訟する。こうしてアメリカ国内では、米軍の行動でも一定の規制の対象、国民の声を反映し、国民の生活環境を守る法的仕組みが作られています。

米軍飛行場には米軍自身の安全基準で、住宅、学校、病院などがあってはならないクリアゾーンが、滑走路から900mなど細かい区域があり、総延長で4500m以内に住宅がない区域とされています。

厚木基地から1km以内には学校・商店街・病院などが密集しています。高速道路、新幹線もあり、ハワイに匹敵する江ノ島の景観地もあります。日本にもアメリカの環境法とほぼ同じ環境基本法があり、米軍基地に日本の環境法を適用すればよいことですが、米軍の施設外は米国法は無効状態なのです。米国防長官の言葉は、「オスプレイ配備は日米安保条約上の権利だ、日本側に配備を拒否する安保条約上の権限はない」です。米軍が日本国内で環境への重大な影響を及ぼした場合、どうすることも出来ない。このたびその根拠が、日米安保条約にあることが、国民の前に明らかになったのです。オスプレイの厚木基地配備に撤回、基地の閉鎖撤去、更に安保体制について、日本全体のものとして考える時が来たと思います。

(諏訪謙司)